

奄美市総合計画について

計画の構成と期間

(1)基本構想【10年計画】

基本構想は、本市の将来を長期的に展望し、まちづくりの基本理念と市の将来像を示すとともに、これを実現するための基本方針等を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営の指針となるべきものであり、その計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

(2)基本計画【前期5年間・後期5年間】

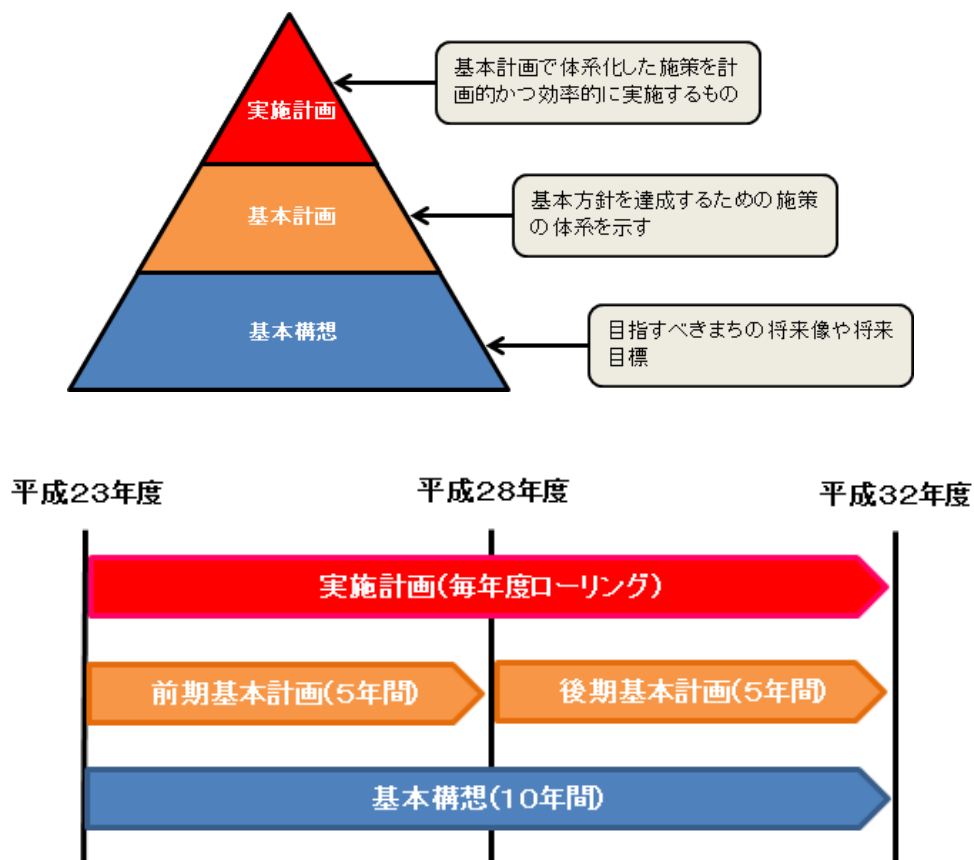
基本計画は、基本構想を受け、基本方針を達成するための施策の体系を示すものであり、その計画期間は平成23年度から平成27年度までの前期5年間と、平成28年度から平成32年度までの後期5年間とします。

(3)実施計画【毎年度のローリング※1計画】

実施計画は、基本計画で体系化した施策を計画的かつ効率的に実施するために、必要な事業を示すものであり、財政計画との整合性を図り、個別事業を位置づける具体的な計画として毎年度更新するローリング方式とします。

※1【ローリング】

現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を定期的に行っていく手法のこと。



奄美市総合計画の体系

